

令和2年度 富士見都市計画生産緑地地区変更概要書

概要図	生産緑地番号	変更内容	変更前面積 (ha)	変更後面積 (ha)	変更事由	●行為制限解除日 ◆行為通知日 ■指定申請日
1	第63号生産緑地地区	減少	1.10	0.96	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.5.28
2	第74号生産緑地地区	廃止 (分割)	1.19	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。 農地が分断されたため地区を分割する。	●R2.2.5
	第74-1号生産緑地地区	追加 (分割)		0.07		—
	第74-2号生産緑地地区	追加 (分割)		0.90		—
3	第88号生産緑地地区	廃止	0.10	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.1.7
4	第97号生産緑地地区	減少	0.40	0.29	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.3.5
5	第103号生産緑地地区	減少	0.18	0.16	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.2.5
6	第109号生産緑地地区	減少	0.10	0.09	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.2.5
7	第149号生産緑地地区	廃止	0.24	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.5.25
8	第228号生産緑地地区	減少	0.20	0.08	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.2.11
9	第232号生産緑地地区	減少	0.22	0.19	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.2.11
10	第236-1号生産緑地地区	減少	0.67	0.63	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.5.4
11	第240-3号生産緑地地区	減少	0.32	0.13	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	●R2.2.11 ●R2.5.4
12	第255号生産緑地地区	減少	0.28	0.27	公共施設等（道路）が設置された。	◆R1.8.19
合計			5.00	3.77		

今回の変更面積	-1.23
---------	-------

変更前総面積	78.26
変更後総面積	77.03